

# 拠点間ネットワーク機器更新等業務委託 仕様書

## 1. 目的

各市町村、国保連合会、データセンター（大分県内）に設置している拠点間ネットワーク機器（ルータ、ハブ）において、令和8年8月にメーカーサポート保守満了を迎えることから、代替機器の新規調達と各拠点への導入設置作業を行う。

また、導入後、後期高齢者医療広域連合電算処理システム（以下、「標準システム」と記載する。）の円滑な運営維持及びネットワーク障害に対応するため、新規調達機器の保守業務を行う。

2. 設置場所：大分県後期高齢者医療広域連合が指定する場所（別紙②）

3. 履行期間：契約日から令和9年3月31日まで

## 4. 調達品

「調達機器（保守）一覧」に示す物件（ルータ 21 台、ハブ 12 台）を調達する。  
各機器に求める必要最低スペックは以下の通り。また、対象物件のうちルータは、令和9年3月31日までの保守契約を含めるものとする。

ルータ（21 台）、ラックマウントキット 21 台含む

- ・現行機器である「Cisco 社製 891FJ Integrated Services Router」と同等以上の機能を有するもの（※必要最低スペックは以下の表1を参照すること。）

表1 必要最低スペック（ルータ）

|           |   |
|-----------|---|
| LAN ポート速度 | 10/100/1000BASE-T   |
| LAN ポート数  | 8 ポート以上   |
| 機器保守      | ・調達時点でメーカーによる保守サポート対象の機器であること。<br>・メーカーによる保守サポート終了日が契約日を基準に5年以上先であること。または選定機器の保守サポート終了日が未発表であること。 |

ハブ（12 台）

- ・現行機器である「FS708TPL V2」と同等の機能を有するもの（※必要最低スペックは以下の表2を参照すること。）

表2 必要最低スペック（ハブ）

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| LAN ポート速度 | 10/100/1000BASE-T |
| LAN ポート数  | 8 ポート以上           |

## 5. 作業内容

作業内容は、別紙③「作業明細」に示す。

- (1) 各拠点への導入日時を発注者と調整する。
- (2) 新規調達した機器に対し、現行機器と同等の通信が可能となるよう設定を行う。  
発注者は、契約後1週間以内に受託者へ現行機器のルータ設定書と設定ファイル（Config情報）を提供する。設定を終えた機器を各拠点へ持参または郵送等の方法で配送し、機器のラックマウントと既存LANの結線を行い、現行機器との入替を行う。
- (3) 機器入替後、通信に問題がないことを確認する為、アプリケーション層レベルの正常確認を行う。（アプリケーション層レベルの確認は、標準システムの動作確認を以て実施する。）
- (4) 現行機器は各拠点から回収し、受託者にて最終処分を行う。処分方法は、完全物理破壊とし、産廃業者が発行する破棄証明書を発注者に納品する。
- (5) 新規調達した機器（ルータ）の保守登録を行う。

## 6. 保守概要

- (1) 装置に障害が発生した場合、発注者からの連絡により、速やかに必要な障害復旧を行うものとする。障害復旧を行う場合は、業務に与える影響を極力最小限にするため、発注者と相談の上、その時に適した対応を行うこと。
  - ①障害が発生した場合は、標準システムで許される限り障害装置を切り離し、システムの稼働中に装置の修理を行うこと。
  - ②装置によっては、稼働情報及び運用情報を入手し、標準システムの稼働終了後または影響の少ない時間帯において障害復旧を行うこと。
  - ③障害復旧を行う上で、その装置の障害状態について発注者から状況報告を求めた場合、受託者は発注者に障害内容の説明を行うこと。なお、障害復旧に係る費用は、設置費用も含め、受託者の負担とする。
- (2) 受託者は、機器の保守サポート終了日到達年度または次回の機器入替のいずれか早い時期まで継続して保守を行うこと。

## 7. 作業体制

- (1) ハードウェア障害復旧
  - ア 障害復旧の内容  
障害が発生した場合、受託者は速やかに駆けつけ、必要な修理を行うとともに対象装置の復旧に必要な処置をとること。
  - イ 障害受付・対応時間  
障害受付・対応時間は、平日時間帯（祝日を除く月曜日～金曜日の9：00から17：00）とする
  - ウ 復旧作業の場所  
障害の復旧は、原則として現地において行うこと。
- (2) 障害対応  
障害の状況について調査を行い、利用者への影響が発生する際には、復旧作業を即時行うこと。原因が軽微で利用者への影響がない場合には、復旧作業に実施について、発注者の了解を得てから実施すること。

## 8. 納品物

受託者は履行期間内に以下の納品物を発注者に納品し、発注者の承認を得ること。  
また、納品媒体は電子データまたは紙媒体とする。

- (1) ルータ設定書
- (2) 移行計画書
- (3) 作業完了報告書
- (4) 破棄証明書

※新規調達した機器は各拠点への設置を以て納品とする。

## 9. 留意事項

- (1) 機器の入替タイミングは、平日業務時間内（9:00～17:00）を可能とするが、ネットワーク遮断による通信断が発生する場合は、事前に発注者と同意を得ること。
- (2) 機器入替は、遅くとも8月末日までに完了させること。
- (3) 本作業にあたって万が一通信断等の障害が発生した場合は、速やかに切り戻し作業を実施し、原因の特定を行うこと。なお、本事象に係る障害原因の特定、切り戻し作業および再入替に伴う費用は本契約の範囲内とすること。
- (4) データセンターの拠点での機器の入替は、発注者または運用委託電算業者の立会いを必要とする。

以上